

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(復興庁R5-②)

| | | | | | | | | |
|---|--|------------------|------------------|-------|--|---|--------------------------|------------------------|
| 施策名 | 原子力災害からの復興に係る施策の推進 | | | | 担当部局名 | 原子力災害復興班 福島国際研究教育機構室 | 作成責任者名 (※記入は任意) | 参事官 守山 宏道 参事官 中原 健一 |
| 施策の概要 | 避難を余儀なくされた方々への支援やふるさとへの帰還に向けた生活環境整備はもとより、原子力災害からの福島の復興及び再生のための取組を総合的・計画的に、かつ責任を持って継続的に講ずる。 | | | | 政策体系上の位置付け | 復興施策の推進 | | |
| 達成すべき目標 | ①安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現、②地域経済の再生、③地域社会の再生を早期に実現する。 福島国際研究教育機構で行う各分野の研究開発等の業務を着実に実施する。 | | | | 目標設定の考え方・根拠 | 「福島復興再生基本方針」(令和5年7月28日閣議決定)第1部 福島復興再生特別措置法第百十五条、福島国際研究教育機構が達成すべき研究開発等業務についての運営に関する目標(中期目標)(令和5年4月1日主務大臣指示)、福島国際研究教育機構の中期目標を達成するための計画(中期計画)(令和5年4月7日認可) | 政策評価実施予定時期 | 令和7年8月 |
| 測定指標 | 目標 | 目標年度 | | | 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠 | | | |
| 1 原子力災害からの福島の復興と再生 | 原子力災害からの福島の復興と再生のために、原子力災害の特殊性を踏まえ、避難されている方々の早期帰還や避難生活の支援等、地域の再生に向けて、自治体と協力しながら各取組を進めていく。 | 5年度 | | | 原子力災害からの復興に係る施策は、「福島復興再生特別措置法」(平成24年3月31日法律第25号)に基づき、原子力災害からの福島の復興と再生を目的に実施されるべきものであるため。 | | | |
| 2 福島国際研究教育機構の研究開発等の取組の推進 | 福島復興再生特別措置法第百十五条に基づく主務大臣による毎年度の業務の実績の評価について、標準以上となることを目指す。 | 5年度 | | | 福島国際研究教育機構が行う業務については、業務の専門性等及び客観性・中立性・透明性等を確保するため、「福島復興再生特別措置法」(平成24年3月31日法律第25号)に基づき、外部の専門家等の意見を聴きつつ、毎年度の業務の実績の評価を実施することとされているため。 | | | |
| 達成手段(開始年度) | 予算額計(執行額) | | | 当初予算額 | 関連する指標 | 達成手段の概要等 | 令和5年 行政事業レビュー 事業番号 | |
| | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | | | | |
| 福島生活環境整備・帰還(1)再生加速事業(平成27年度) | 94億円 (68億円) | 86億円 (58億円) | 92億円 (55億円) | 80億円 | 1 | 福島復興再生特措法等に基づき、住民の生活環境の改善に資するため、避難指示に起因して機能低下した公共施設・公共的施設について、市町村等からの要請に基づき国の費用負担により機能回復を行う。また、被災12市町村における避難解除区域の住民の帰還を促進するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を行う。 | 2023-復興-22-0003 | |
| (2)福島再生加速化交付金(平成25年度) | 601億円 (531億円) | 792億円 (731億円) | 448億円 (404億円) | 602億円 | 1 | 避難指示解除に伴い、長期避難者への支援とともに住民の早期帰還やまちの賑わいの再生を一層強化する段階を迎えている福島において、復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策及び新たな住民の移住等の促進の施策等を一括して支援する。 | 2023-復興-22-0004 | |
| 国際教育研究拠点推進事業(3)(新)福島国際研究教育機構関連事業(令和3年度) | - | 0.8億円 (0.6億円) | 13億円 (10億円) | 19億円 | 2 | 令和5年4月1日に設立した福島国際研究教育機構の法人の運営管理及び業務の実施に要する経費を補助し、機構の体制整備や研究開発事業等の着実な実施を推進するとともに、国による施設整備に向けて施設の諸機能の整理や用地取得等に必要な調査を実施する。 | 2023-復興-22-0005 | |
| 施策の予算額・執行額 | 694億円 (599億円) | 878億円 (790億円) | 553億円 (469億円) | 701億円 | 施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) ・「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針(令和3年3月9日閣議決定) ・福島復興再生基本方針(令和5年7月28日閣議決定) ・「経済財政運営と改革の基本方針2023 加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～」(骨太方針2023)(令和5年6月16日閣議決定)第3章2 ・科学技術・イノベーション基本計画第2章1(令和3年3月26日閣議決定) | | | |